

資源とごみの分け方・出し方

台 場
地 区 用

家庭版

資源
プラスチック

毎 週 曜 日


午前8時まで

プラマークを目安に分別してください。



フィルム・袋 キャップ(ふた) トレイ カップ・パック

ボトル・チューブ ケース(CD、DVD等) 発泡スチロール等 その他のプラスチック



① 汚れは、古布や残り水等で落としてください。
② ふた付きの容器、または中身の見える袋に入れて出してください。

資源
ペットボトル、びん、かん、古紙

毎 週 曜 日

午前8時まで

残り水等で軽くすすいで出してください。

ペットボトル びん かん 古紙

※飲食用に限り。

(新聞紙・段ボール・紙パック・雑紙※)
※雑誌、ハガキ、菓子箱等

古紙は
種類別にひもでしばって出してください。

チラシは新聞紙にはさんでください。

その他は
びん・かんのコンテナ、ペットボトル回収袋もしくは中身の見える袋に入れて出してください。

管路ごみ
(可燃ごみ)



汚れが落とせないプラスチック 生ごみ(水をよく切ってください) 資源に出せない紙類

ゴム・皮革製品 CD・ビデオテープ等 衣類・紙おむつ等(排せつ物はトイレに流してください。)

管路に投入してください。

- 投入禁止ランプが点灯しているときは投入できません。
- おおむね25cm以下に切ってから投入してください。
- 投入口付近にごみを放置しないでください。
- 管路に投入する袋は、投入可能なものをご使用ください。

台場地区は、「管路収集システム」により、ごみを収集・運搬しています。ごみを投入すると、地下の管路を通して、直接有明清掃工場に搬入され、焼却されます。これは台場地区専用のもので、転居の際はご注意ください。

管路不適ごみ
(不燃ごみ)

毎 月 曜 日

午前8時まで



陶磁器・ガラス類 使い捨てカイロ 電球・蛍光灯

金属製品
刃物は新聞紙等に包んで「キケン」と表記してください。

電球・蛍光灯
電球・蛍光灯は購入時のケース等に入れてください。
※蛍光灯は、拠点回収も実施しています。(電球は除く)

カセットボンベ等は、中身を使い切ってから、袋に「キケン」と表記して、他の不燃ごみとは別の袋で出してください。

30cm未満の小型家電製品
※30cm以上のものは粗大ごみです。

カセットボンベ
スプレー缶・ライター

管路収集不適物コンテナに入れてください。

- 管路ごみ・資源は、管路収集不適物用コンテナに入れないでください。
- 以下のものは区では収集できません。メーカー・販売店にお問い合わせください。

石油類、塗料、薬品類、バッテリー、消火器、タイヤ、ピアノ、金庫等

粗大ごみ
(事前申込制) 有料

※持ち込みについては一部有料

おおむね一辺が30cm以上のものは粗大ごみです。
事業所から出る粗大ごみは区では収集できません。廃棄物処理業者に委託してください。

※平成27年2月1日から毎週日曜日に粗大ごみの直接持ち込みの受け入れを実施します。詳しくは「資源とごみの分別ガイドブック」9ページをご覧ください。

粗大ごみ受付センター TEL:03-5296-7000 (受付時間 月～土) 8:00～19:00
インターネット受付(24時間受付) <http://sodai.tokyokankyo.or.jp>

●管路ごみをのぞいて、決められた曜日の午前8時までに出してください。●